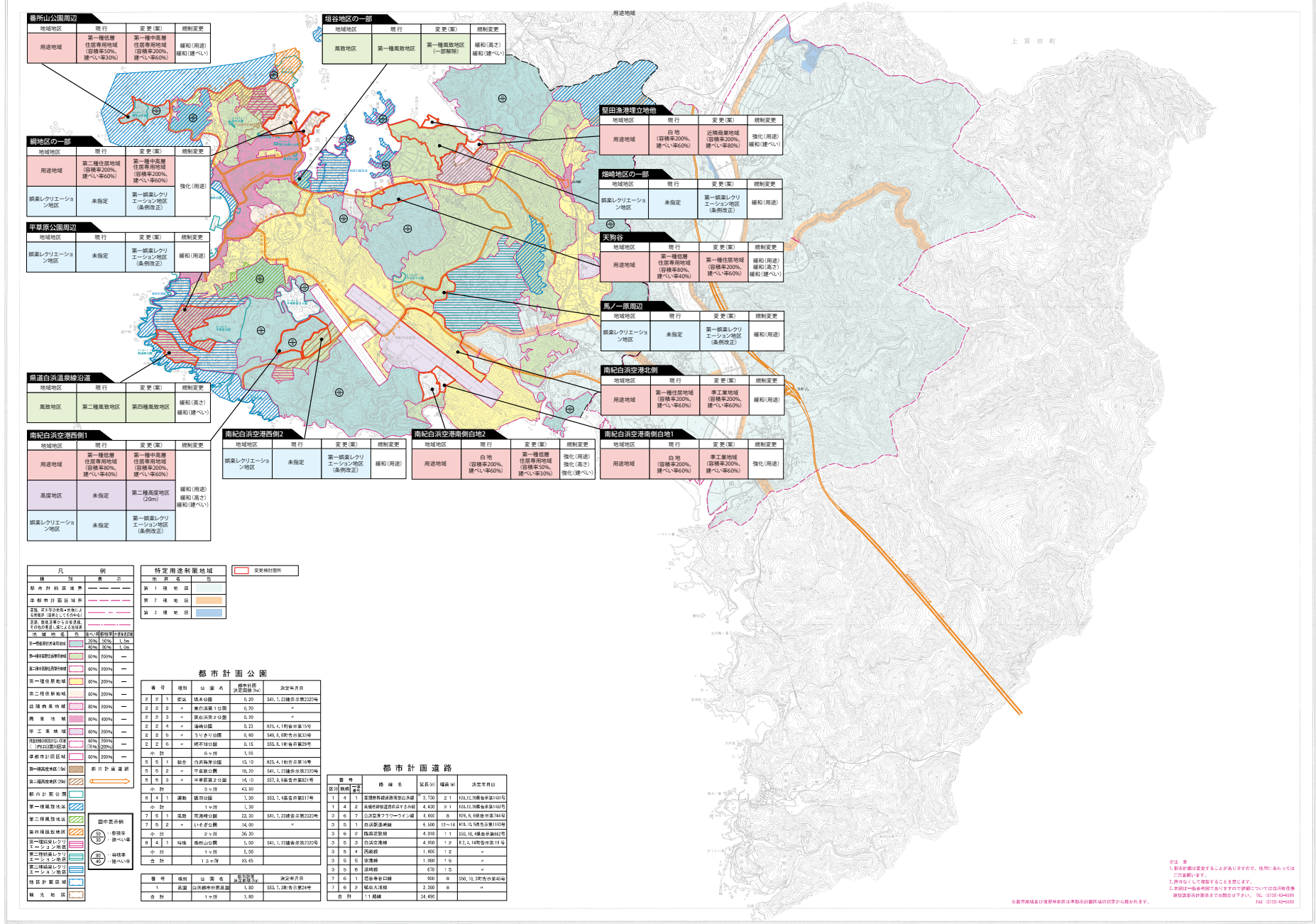


用途地域等の変更検討箇所図

白浜都市計画・準都市計画総括図



新所山公園周辺

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
用途地域	第一種低層住居専用地域 (容積率50%、建ぺい率30%)	第一種中高層住居専用地域 (容積率200%、建ぺい率60%)	緩和(高さ) 緩和(建ぺい)

坂地区の一部

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
用途地域	第二種住居地域 (容積率200%、建ぺい率60%)	第一種中高層住居専用地域 (容積率200%、建ぺい率60%)	強化(用途)
建築レクリエーション地区	未指定	第一種建築レクリエーション地区 (条例改正)	緩和(用途)

早草原公園周辺

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
建築レクリエーション地区	未指定	第一種建築レクリエーション地区 (条例改正)	緩和(用途)

南紀白浜温泉線沿道

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
高度地区	第二種高度地区	第四種高度地区	緩和(高さ) 緩和(建ぺい)

南紀白浜空港西側1

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
用途地域	第一種低層住居専用地域 (容積率50%、建ぺい率40%)	第一種中高層住居専用地域 (容積率200%、建ぺい率60%)	緩和(高さ) 緩和(建ぺい)
高度地区	未指定	第二種高度地区 (20m)	緩和(高さ) 緩和(建ぺい)
建築レクリエーション地区	未指定	第一種建築レクリエーション地区 (条例改正)	緩和(用途)

南紀白浜空港西側2

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
建築レクリエーション地区	未指定	第一種建築レクリエーション地区 (条例改正)	緩和(用途)

南紀白浜空港南側白地1

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
用途地域	自地 (容積率200%、建ぺい率60%)	第一種低層住居専用地域 (容積率50%、建ぺい率30%)	強化(高さ) 強化(建ぺい)

南紀白浜空港南側白地2

地域地区	現行	変更(案)	規制変更
用途地域	自地 (容積率200%、建ぺい率60%)	第一種低層住居専用地域 (容積率50%、建ぺい率30%)	強化(高さ) 強化(建ぺい)

凡 例

種 別	説 明
---	都市計画区域境界
---	準都市計画区域境界
...	道路、河川、公園、緑地、埋立地、埋立予定地、埋立可能地、埋立禁止地
...	工業用地
...	第一種住居地域
...	第二種住居地域
...	第三種住居地域
...	第四種住居地域
...	第五種住居地域
...	第六種住居地域
...	第七種住居地域
...	第八種住居地域
...	第九種住居地域
...	第十種住居地域
...	第一種商業地域
...	第二種商業地域
...	第三種商業地域
...	第四種商業地域
...	第五種商業地域
...	第六種商業地域
...	第七種商業地域
...	第八種商業地域
...	第九種商業地域
...	第十種商業地域
...	第一種工業地域
...	第二種工業地域
...	第三種工業地域
...	第四種工業地域
...	第五種工業地域
...	第六種工業地域
...	第七種工業地域
...	第八種工業地域
...	第九種工業地域
...	第十種工業地域
...	第一種遊憩地域
...	第二種遊憩地域
...	第三種遊憩地域
...	第四種遊憩地域
...	第五種遊憩地域
...	第六種遊憩地域
...	第七種遊憩地域
...	第八種遊憩地域
...	第九種遊憩地域
...	第十種遊憩地域
...	第一種特別用途地域
...	第二種特別用途地域
...	第三種特別用途地域
...	第四種特別用途地域
...	第五種特別用途地域
...	第六種特別用途地域
...	第七種特別用途地域
...	第八種特別用途地域
...	第九種特別用途地域
...	第十種特別用途地域
...	第一種準工業地域
...	第二種準工業地域
...	第三種準工業地域
...	第四種準工業地域
...	第五種準工業地域
...	第六種準工業地域
...	第七種準工業地域
...	第八種準工業地域
...	第九種準工業地域
...	第十種準工業地域

都市計画公園

番号	種別	公園名	面積(㎡)	決定年月日
2-2-1	広場	緑地公園	0.20	昭和三十二年四月二十二日
2-2-2	公園	南紀公園	0.20	"
2-2-3	公園	南紀公園	0.20	"
2-2-4	公園	南紀公園	0.20	"
2-2-5	公園	南紀公園	0.20	"
2-2-6	公園	南紀公園	0.20	"
小計			1.33	
2-5-1	公園	南紀公園	18.20	昭和三十二年四月二十二日
2-5-2	公園	南紀公園	14.10	昭和三十二年四月二十二日
小計			45.30	
6-4-1	運動	南紀公園	1.30	昭和三十二年四月二十二日
小計			1.30	
7-5-1	広場	南紀公園	32.20	昭和三十二年四月二十二日
7-5-2	公園	南紀公園	14.90	"
小計			36.30	
8-4-1	緑地	南紀公園	1.30	昭和三十二年四月二十二日
小計			1.30	
合計			93.45	

都市計画道路

番号	区分	道路名	延長(㎡)	幅員(m)	決定年月日
11-4-1	第一種	南紀公園道路	3.70	2.1	昭和三十二年四月二十二日
11-4-2	第二種	南紀公園道路	4.20	2.1	昭和三十二年四月二十二日
13-6-7	第三種	南紀公園道路	4.40	6	昭和三十二年四月二十二日
13-5-1	第四種	南紀公園道路	6.30	11-14	昭和三十二年四月二十二日
13-5-2	第五種	南紀公園道路	4.01	1	昭和三十二年四月二十二日
13-5-3	第六種	南紀公園道路	4.80	2	昭和三十二年四月二十二日
13-5-4	第七種	南紀公園道路	1.00	2	"
13-5-5	第八種	南紀公園道路	1.00	1.5	"
13-5-6	第九種	南紀公園道路	470	1.5	"
17-10-1	第十種	南紀公園道路	900	8	昭和三十二年四月二十二日
17-10-2	第十一種	南紀公園道路	2.30	8	"
合計			24,400		

注 意
 1. 都市計画決定要件を満たしているもののみで、使用に当たっては
 必ず確認してください。
 2. 準都市計画決定要件を満たしているもののみで、使用に当たっては
 必ず確認してください。
 3. 本図は一般の参考用であり、詳細については各関係機関
 へお問い合わせください。 TEL: 0118-64-6100 FAX: 0118-64-6108